

目 次

令和3年3月4日（木曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前9時30分）	52
提案理由に対する質疑 （議案第1号～議案第5号）	52
討論、採決 （議案第1号～議案第5号）	57
提案理由に対する質疑（同意第1号）	59
採決（同意第1号）	60
提案理由に対する質疑（諮問第1号）	60
採決（諮問第1号）	60
令和3年度施政方針に対する質疑	61
提案理由に対する質疑（議案第6号～議案第25号）	74
委員会付託（議案第6号～議案第25号）	74
散会（午前10時34分）	75

令和3年3月4日（木曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	健康福祉課長（笹山恵子）
住民環境課長（三木新治）	建 設 課 長（濱口浩司）
農林水産課長（石床勝則）	商工観光課長（蓮池幹生）
教育総務課長（佐伯浩二）	生涯学習課長（宮原正行）
総務課課長補佐（島原正喜）	総 務 課 係 長（須浪博文）

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（樋口和徳）
--------------	----------

議事日程 第2号

別紙のとおり

令和3年3月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和3年3月4日（木曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第10号）
- 第 2 議案第2号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 3 議案第3号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 4 議案第4号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 第 5 議案第5号 令和2年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命について
- 第 7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 8 令和3年度施政方針について
- 第 9 議案第6号 令和3年度土庄町一般会計予算
- 第 10 議案第7号 令和3年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 11 議案第8号 令和3年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 12 議案第9号 令和3年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 13 議案第10号 令和3年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
- 第 14 議案第11号 令和3年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 15 議案第12号 令和3年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 16 議案第13号 令和3年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 17 議案第14号 令和3年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 18 議案第15号 土庄町行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 19 議案第16号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 20 議案第17号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 21 議案第18号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 議案第19号 土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 23 議案第20号 土庄町健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 第 24 議案第21号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例
- 第 25 議案第22号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 第 26 議案第23号 土庄町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 27 議案第24号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 28 議案第25号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例

開議

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、各座席については、間隔を空けて、着席していただくことにしておりますのでご了承ください。

また、議場内でのマスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いいたします。

なお、発言の際にはマスク着用のまま、ゆっくりと明瞭に発言していただきますようお願いいたします。発言後には係員がマイクの消毒を行います。

また、換気のため休憩は、40分程度を目途に取ることにいたします。短い間隔での休憩となる場合がありますが、ご協力をお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～議案第5号）

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第10号）から日程第5、議案第5号 令和2年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）までの質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

一般会計補正についての質疑を行います。

まず、議案書の75ページ、人権研修啓発事業についてでございますけれども、コロナの影響により事業が中止となり、あらゆる費用が減額になるのは理解できますが、実費弁償1万円が増額になっております。この実費弁償増額分は、何に使われるのでしょうか。1つ目の質問はそれです。この1回の質問の中でもう1つ質問をいたしますので、答えていただけたらと思います。

3月補正におけるコロナ対策で町は、中小企業の個人や業者に支援金、応援金

を給付する提案をしています。何のために、何を目的として臨時給付金や営業継続応援金を支給しているのでしょうか。支給しなければ業者は、例えば、失礼しました。例えば、支給しなければ町内の中小業者は、どうなってしまうと考えるから支給するのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 三木君。

○住民環境課長（三木新治君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

人権研修啓発事業の8節旅費のうち、実費弁償費1万円につきまして、来年度からのパートナーシップ宣誓制度を導入するにあたり、町職員に研修としてのマイノリティに関する講演会を開催するなど、外部から講師を招へいするための講師の旅費を、旅費のうち、費用弁償に組み替えさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

蓮池商工観光課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

今回の中小企業向けの土庄町宿泊業営業継続応援金、それから飲食業に伴うもの、そしてその関連事業者に伴うもの、この3つをですね、今回上程しておりますわけですが、全てにおきまして新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の影響が長期化しておりますので、それによって深刻な影響を受けておる町内の事業者に対しまして、感染拡大防止対策に取り組みながら営業を行っているその事業者を支援するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

1番の人権研修啓発事業については分かりました。

2番目に質問したコロナ対策臨時支援金について再質問をいたします。町は、支援金と継続応援金を支給する条件として、平成30年以前に町税の滞納がないことを定め、たとえコツコツ分納している業者であっても滞納があるというだけで支援金、継続応援金を支給しないとしていると聞いていますが、これは事実でしょうか。これが1つ目の質問です。

2つ目は、国はこのようなことをしると地方自治体に言ってきているのでしょうか。これが2つ目です。4つあるんで、4つとも答えていただきたいんですけど、これできたら町長に答えていただきたいんですけど、できたらというか町長に答えていただきたいと思えます。

3番目は、滞納がある業者ほど経営不振に苦しんでいる業者なんですけど、命綱である支援金、応援金を支給しないということは、すなわち町税を滞納している業者は、倒産、廃業しなさいと町は言っているように私には聞こえます。支援金、継続応援金を国が業者に支給する目的は、先ほど蓮池課長がおっしゃったようにコロナによる業者の倒産、廃業を未然に防ぐためだということだと私も認識しております。この命綱である支援金、継続応援金を支給しないということは、倒産しろ、廃業しろということになります。土庄町は、これについてどのように考えているのでしょうか。

4つ目、倒産しろ、廃業しろとして支給しないとするならば、倒産や廃業を防ぐためにどのような対策を考えているのでしょうか。

4点答えていただけたらと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

失礼します。福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初の滞納が要件に入っているかどうかということが、それは事実でございませぬ。

それから2番目の国のほうがそれを要請してるのかということございませぬが、それは特にはございませぬ。

それから3番目につきましては、4番とかみまますが、いわゆるその福本議員のおっしゃるその意見もご指摘の意見、もちろんあろうかと思ひます。でも一方です、この要件をつけたというのが、納税している業者との線引きは、やっぱりどっかでは必要ではないかというところも考えていかなければならないというところでもあります。そのあたりも踏まえまして、今回滞納の一式要件というのを入れたわけございませぬが、この中でもです、例えばそのコロナ以前となるこの平成30年度分までを今回対象としておるわけでありまして、それ以後、コロナの影響によって収入が下がり、やむなく滞納された方につきましては、その事業所は対象となっておりますので、支給対象となっておりますので、そのあたりどっかの形で、線を引くという形の中で、今回滞納要件を入れましたが、全ての業者、滞納業者が排除されるわけではなくてです、コロナによる影響に伴う滞納の業者につきましては、支給されるということでございませぬので、ご理解のほうよろしくお願ひできたらと思ひます。以上です。

○議長（濱野良一君）

もう1点、ちょっと待ってください。

4つ目のこれ、確認させていただきますけれども、質問の要旨はです、対象にならない業者に関して、町独自で対策案は考えているのかというふうな要旨

でよろしいでしょうか。

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

はい。

○8番（福本耕太君）

対象とされている、弾かれる業者についてはですね、まず1つが倒産しても仕方がない、廃業しても仕方がないと考えているのかどうか。で、考えていないんだったら、守らなければならない対象だと考えているんだったら、何か対策を考えてるんですかという質問です。

○議長（濱野良一君）

3番と4番は連動していると。

○8番（福本耕太君）

連動してます。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長お願いします。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

失礼します。倒産が影響される、見込めるといふ業者もあろうかと思いますが、そのあたりにつきましては国、県、町、それぞれですね、例えばその持続化給付金でありましたり、もしくはその貸し付けのほうで手厚く対応はしている中、多くのメニューがございますので、これはもう国、それぞれの省庁、経産省であったりですね、厚労省であったりとかもありますので、そのあたりの支援策を十分に使っていただきながら事業者につきましては、対応していただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えしますけど、1番、2番についてはそのとおりです。3番、4番についてはですね、当然、見捨てるとか、そういうことは全く考えておりません。ただ、ワクチンが今から出ます。この状況を見ながら、今後町としてもどこまで協力できるかというのは、当然考えているところですけども、まだまだ先が全く読めない状況なので、これからですね、また新年度入っていると考えていこうかなとは思っております。なので、別にそういう業者を見捨てるとか、そういうことは全く考えておりません。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

はい、分かりました。見捨てるとは考えていないということだったらすね、きちんとそういう滞納条件を取り払うことが見捨てないということなんで、そうしていただきたいと思います。例えて言うんだっただらすね、栄養失調で死にかけてる人にです、この人は滞納があるから栄養剤打たない、この人はきちんと払ってるから栄養剤を打ちますって言って、命のやり取りを滞納で決めるようなものなんで、そういうことは、滞納があるかどうかで業者の命を取るか取らないかっていうような判断はすべきじゃないと思います。

質問、3つ目に入りますけど、私はこれ冷静に考えていただく問題だと思っております。滞納条件をです、取り払う必要があると私は思うんですけども、今後この制度そのものは大事な制度なんで、実施に至るまでにです、この滞納条件を取り払ったり、変更したりする考え方っていうのは、あるのかどうかをお伺いしたいと思います。町長に答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

滞納条件ですけども、先ほど福本議員から栄養失調の話出ましたけど、蓮池課長が最初に言ったように、この2年間っていうのは別です。ということは、平成30年以前のもは、払っていただきたい。このコロナの影響、またその前の年もそうですけど、2年間っていうのは除外してますから、そのあたりはちょっと話が違うんじゃないかなと思いますけども、これからです、先ほど言いましたように見捨ててはいかんということなんで、もう少しその緩和は非常に難しいんですけども、新たな政策、対策っていうのはこれから考えていく予定ですので、よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

他に質問ございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

1番 茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

一般会計補正予算についての質疑です。商工観光課の土庄町飲食業営業継続応援金についてですが、交付金額が20万円となっています。お隣の小豆島町さんでは、小豆島町外食業のガイドライン実践応援給付金として、酒類の提供がある事業者については30万円、その他の事業所は20万円となっていますが、小豆島町さんとの金額の差を気にされる事業者さんいらっしゃいます。20万円に決定した背景、経緯があると思うんですけども、そのあたりをお教えてください。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

失礼します。茂木議員の質問にお答えいたします。

小豆島町との差異ということですが、コロナ対策全てがですね、その両町同じようにというわけではなくて、やはりその町の実情でありますとか考え方によって、それに合わせた形で事業を行っているというふうに我々は認識しております。その中で当然、国からの臨時交付金につきましても額の違うという中でのその問題もございまして、その中で町に合わせた、それぞれの町に合わせた、実情に応じて事業を行っていく、その中で今回土庄町としましては、飲食業につきまして、それからあと関連業、それから宿泊業、3つの柱でいたしておるわけなんですけれども、その関連業種というのは、逆に言えば小豆島町にはありませんので、そういうところは我々は手厚くいつてるつもりではございます。

そして、宿泊業につきましても圧倒的に土庄町のほうが多いですので、そのあたりも我々は今回手厚くいったということではございますので、そのあたりの臨交金のキャパも踏まえ、その中で町の実情を踏まえた中でですね、今回20万円が相当ではなかろうかということで、今回上程したものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

他に質問はございますか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようではございますので、議案第1号から議案第5号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第1号～議案第5号）

○議長（濱野良一君）

これより、討論、採決を行います。

議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第10号）について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。
議案第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(濱野良一君)
議案第2号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
(発言者なし)

○議長(濱野良一君)
反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。
これより採決いたします。お諮りいたします。
議案第2号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(濱野良一君)
議案第3号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につ
いて討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
(発言者なし)

○議長(濱野良一君)
反対討論なしと認めます。
これより採決いたします。お諮りいたします。
議案第3号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(濱野良一君)

議案第4号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第5号）
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第5号 令和2年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

提案理由に対する質疑（同意第1号）

○議長（濱野良一君）

日程第6、同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、同意第1号の質疑は、これをもって終了いたします。

採決（同意第1号）

○議長（濱野良一君）

同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命については、討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。よって、本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

同意第1号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

提案理由に対する質疑（諮問第1号）

○議長（濱野良一君）

日程第7、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、諮問第1号についての質疑は、これをもって終了いたします。

採決（諮問第1号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、討論を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。よって、本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

諮問第1号を原案のとおり、適任とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

令和3年度施政方針に対する質疑

○議長(濱野良一君)

日程第8、令和3年度施政方針について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)

2番 鈴木美香君。

○2番(鈴木美香君)

町長の施政方針の質疑を行います。まず3つあります。

6ページの離島甲子園や9ページのマルタ共和国選手団をホストタウンとして迎えるとありますが、コロナが終息していない中、ワクチン接種も見通せず十分な体制を整えるとは、具体的にどのようにするお考えかをお伺いします。

あと6ページの運転免許自主返納の件で、運転免許自主返納支援事業について、7ページ、すみません、7ページの運転免許自主返納の支援事業についてお尋ねします。

まず1点目は、運転に不安を持つ方の免許返納の後押しとなる支援を行うということですが、高齢者の交通事故を防止することからも必要な事業だと思います。これまでの支援策、バスチケットなどもあると思いますが、来年度新たな支援策を考えていれば教えていただきたいです。

もう1つ自主返納に関係するのですが、やはり返納した後の買い物や通院といった生活に不安を感じて、なかなか返納できない人もいます。実際に返納した途端に通院に困るという話も直接に私は聞きました。免許の自主返納支援と合わせ、返納した後の生活環境の整備というのは、一緒にやっつけていかなければならないと思いますが、そのあたりについては、どのように取り組んでいこうと考えておられますか。その件をお伺いしたいです。

○議長(濱野良一君)

三枝町長。

○町長(三枝邦彦君)

それでは鈴木議員のご質問にお答えします。

まず、甲子園とマルタ共和国のこれから感染をどのようにしてから開催するのかということなのですが、今回オリンピックの全豪オープン、オーストラリアでありました。これを参考にしながらやるということで聞いております。町としてもですね、そのあたりも当然、国とか県の、たぶん状況があると思います。そういうふうによつたらできますよとかいうこともあると思いますし、町独自ですね、きちんと基準も当然、マスクもそうなんですけど、もしそれ以外にできることがあればそういったのを対応しながらやっていくというのも1つかなと考えております。今からですね、ワクチンの接種が始まります。そのあたりも見据えながら、これからその島外からどれだけの方が来るかということ、どういうふうなところから来るかっていうこともあるので、そのあたりも踏まえてですね、これから考えていくところですので、そのあたりは今からということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。当然、周りの状況も見ながら判断していきます。

それから、免許証の自主返納ですけれども、今後それ以外に何か考えているのかということなんですけども、一応今のところは今の現状で小豆島町を見ますと1年間で2万5千円でしたっけ、あの3年間、だから3年後どうなるのってということも議論になってるようには聞いておりますし、土庄町においてもですね、2万5千円の応分の券のチケットは出してありますけれども、それがなくなるとどうなるかということなので、今後ですね、当然ドアツードアで、特に小豆島の場合、離島ですから車がなければ、非常に、公共交通に頼っていかなければならないような状況なので、そのあたりはですね、返納された方の意見も聞きながらやっていく。また、返納したいけれども交通弱者になるので、できない方がいるという話も今ありました。そのあたりの方もですね、小豆警察署の方なんかにも聞きながら、今後どうしたらいいかということを検討していきます。

で、公共交通のバスなんですけど、これ当然、土庄町だけじゃなく両町でやっておりますので、小豆島町の意見もどんな意見を持ってるか分かりませんが、実際その2万5千円以上、何年まで出したらいいのかとか、そのあたりはちょうど議論しているところなので、1番いいのは一生バスは乗れると。そのあたりも当然考えているところなので、まだ新年度入ってからですね、そういう協議はしていこうかなとは思っております。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

先ほどね、バスのチケットを、公共交通を使うことでバスチケットとおっし

やっていたんですが、それ以外にタクシーとかっていうのはお考えではないですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは再質問にお答えしますが、一応今のところは考えておりませんが、ただ年間、いくらでしたっけ、1万2千円でしたっけ、チケット代はお渡ししてありますが、それは交通弱者じゃなくて身障者の方かな。返納の方についてはですね、一応公共交通のバスがあるということなので、できるだけバスを使っていたきたいということで今やっております。今後、タクシーの利用というのはですね、金額とかそのあたりにもよると思いますし、病院とかですね、そういったこの通院なんかにも必要になってくると思いますが、ただ本線については結構バスも今出してますから、できるだけ公共交通のバスのほうを利用してほしいと。バスの利用促進ということにもつながっていきますので、そのあたりも当然あります。タクシーというのは、これから考えていく課題だと思いますので、まだ今ここで使いますとか使いませんとかいう話にはならないと思いますので、今後もう少し考えていきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

施政方針の12ページ、下から4段目のところなんですけれども、ちょっとこれ、この施政方針に対する質疑はですね、言葉の使い方と物事の、あ、聞こえますか。

○議長（濱野良一君）

もう1度ゆっくりと。

○8番（福本耕太君）

ごめんなさい。はい。

言葉の使い方と物事の認識の誤りの部分になるんですが、12ページの下から4段目のところで三枝町長は、人口減少、少子高齢化などに加えて新型コロナウイルス感染症の拡大と、明るい話題はなかなかありませんと述べ、続く13ページ上から2段目のところでは、移住定住の推進で少子高齢化、人口減少を食い止めると述べておられます。確かに少子化や人口減少、新型コロナウイルス感染症の拡大は明るい話題ではありません。また、食い止める対象でございます。

しかし、高齢化は間違いです。高齢化は明るい話題であり、食い止める対象ではありません。高齢化とは、社会進歩によりお年寄りの寿命が以前よりも延びているということですから、むしろ明るい話題でありとても喜ばしいことです。食い止める対象ではなく、さらに安心して高齢者が長生きできるように行政がテコ入れをして、推進していくべきことです。実際に行政全体としてそういう動きをとっていると思いますけども、これ言葉の使い方のように感じるんですけど、たとえば、少子化が改善傾向になったとしても、平均年齢を下げるために高齢者を早く死んでくださいとは言わないと思うんですよ。移住者に対してもあなた方は、高齢者だからわが町には来ないでくださいとは言わないと思うんです。少子化や人口減少の問題と横並びにして高齢化、つまりお年寄りが長生きすることを問題視して、食い止めるという表現、視点は大間違いであるということを目指したいと思います。

三枝町長に聞きたいと思います。高齢化、つまりお年寄りが長生きすることを明るい話題ではないと問題視し、食い止める対象にする考え方は、改めるべきではないでしょうか。施政方針の中から、その高齢化の文字を削除すべきではないかと私は思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の質問にお答えしますけども、別に少子高齢化などに加えて新型コロナウイルス感染症の拡大、全然違うじゃないですかということなんですけれども、ちょっと視点が違うところもあるのかな。少子高齢、子どもがたくさんいれば、当然平均年齢は下がります。コロナでですね、通常だと両町そうなんですけども、大体 100 名弱ぐらいの子どもは最近ずっとお産まれになっておりますけども、去年についてはですね、50 数名、当然その方、その子どもがですね、実際 100 じゃない 200 名、300 名産まれてたら、当然平均の年齢は下がりますから、高齢化についてはですね、先ほど言われたように寿命が延びております。なので、別にこれを否定しているわけじゃなくてですね、子どもが少ないということは特に思っておるので、少子高齢ということで、子どもが少ないから高齢化が進んでいるということになります。子どもが多かったら高齢化の比率が下がりますから、そのあたりは違うのかなと思いますので、別にこの少子高齢化っていうのは、このまま記載する予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

町長、子どもは先ほども言うたんですけど、子どもの数がこれから増えていったとしても、お年寄りの寿命がどんどん延びていけばお年寄りの数っていうのは、亡くならなければ増えていくわけですね。分かりますか。つまり、高齢化を防ぐとかいうことは、食い止めるという言葉っていうのは、お年寄りの数が減らなければ平均寿命っていうのは下がらないんですよ。これ、常識の問題です。言葉の表現云々ではなくて、こういう表現の仕方はもう時代遅れですよっていうことを言うてるんです。認識不足ですよっていうことを言ってます。こんなこと言ったら笑われますよっていうことを私は言うてるんです。丁寧に。反発されるのは勝手なんですけども、こんなことしよったら土庄町が恥をかくので、きちんと言葉の意味を勉強してくださいってことを言よんですよ。その上でこれ、削除すべきじゃないですか。「少子・（なかぐろ）高齢化」とか言うんであればまだ分からんでもないです。でも、少子化の問題と高齢者が増えていくという問題は全く別の問題です。ましてや、高齢者が増えていく、長生きをしていくことができますね、明るい話題ではないって言うてるんですよ。子どもが少ないこととか人口減少っていうのは、明るい話題じゃないんですよ。でも、どうして高齢者が長生きすることが明るい話題じゃないんですか。そうなってくると早く死んでくださいっていう話になるんですよ。よく考えてください。私は、この少子高齢化の文章については、変更するべきであると思います。ここで何回もやってもしやあないので、よく勉強してくださいっていうことを伝えて質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

町長の施政方針に対して3ページの予算についてなんですけれども、税関係でマイナスの予算組みがされております。そのことについて2点お伺いします。

1ページの地域経済の立て直しに向けて舵を取れるようというようにありますが、イベント、それから農業、水産業については、具体的な案が書かれてるんですけども、税がマイナスになることが予想されているにも関わらず、経済対策に対して具体的なことが何かないのかお聞きしたいのと、もう1点がありますね、12ページのふるさと納税への取り組みの強化を引き続き行いますという部分で、これはあるかないかでいいんですけども、ふるさと納税の取り引きの強化という部分で、取引事業者を増やすとか、それとか目標金額を設定しているかどうかというところがあるかないかお答えください。以上です。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、岡野議員の質問にお答えします。経済対策ですけども今後ですね、コロナの後、コロナ収束後ですね、いろいろ考えていくんですけど、今のところは具体的にはって言われると今はまだありません。ただ、国のほうからの支援もいただいて、第3次の臨交金ありますけども、ただ、4次は考えておりません、当然。新年度に向かってですね、経済をどのように回していくかっていうのは、大きい問題、おっしゃるとおりです。なので、そのあたりは新年度入ってからちょっと様子を見ないといけないのかなと思ってます。特に観光立町観光立島という中もありますし、それ以外の業者の方もですね、厳しいところあると思いますんで、そのあたりはちょっとお時間いただきたいと思います。全く考えていないわけじゃありません。

ふるさと納税についてはですね、その目標は決めておりませんが、新しいネットなんかもあるんですけども、そちらのほうに活用するというのと、業者の数もですね、その町だけじゃなくて隣接した町の商品も扱えるということにもなってるので、そういった商品も当然増やしてふるさと納税も増やすということもありますし、町内の中の新しい何か商品あれば、そのあたりもまた担当課のほうで調べますし、逆に言っていたらその商品も扱えることができると思うので、そのあたりはしていこうかなと思ってます。目標等については、令和3年度の予算に載ってますように、ある程度の数字は決めておりますけども、できることならばもっと大きい数字出したらいんですけど、この程度はいけるのかなという数字は出しております。内々の目標っていうのは、個々にたぶん持っていると思うんですけども、表には出てないのかなと思いますが、当然去年より今年、今年より来年っていうのはたぶん皆さん思っていることなんで、そのあたりは目標をきちんと掲げていることはありませんが、たぶん気持ちの中ではあると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

経済対策に対して今のところは具体的に、コロナ禍の中なんで致し方ないと思いますが、ただ先ほども給付金、飲食業、旅館、旅行業、観光業に対して給付金を、予算つけていただいておりますけれども、一時的なものだと思いますので、町のほうがですね、国、県より先にですね、土庄町の経済がこれ以上縮小しないようにいろいろな施策をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）
他にございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）
6番 岡本経治君。
ちょっと待ってください。マイク、拭きます。

○6番（岡本経治君）
町長の施政方針に対して、12ページの下から2段目ですかね、土庄町では、庁舎建設、沖之島架橋云々自主財源までのことなんですけれども、聞こえとる。

○議長（濱野良一君）
聞こえてます。

○6番（岡本経治君）
町長はこの中で、財政状況がさらに圧迫することが想定されています、だから自主財源の確保に一層努めてまいりますとおっしゃられておりますけれども、自主財源を圧迫することを想定され、今、町が持つとる、保有する未利用の財産、売却や貸し付けによる、これが今現在何もたぶん進んでないと思うんです。より一層努めてまいります、今あるものが売れない、会社やったら倒産します。だから、そういうなのをどう、より一層努めてまいっていくのかな。民間でできないことを行政が代わりにやって、自主財源の確保に努めるのであるならば納得できるんですけれども、分かるんですけれども、もしその辺にあるものが売れなかったときに事業が拡大して、財政状況がさらに圧迫することが想定されている。これ、どうこの文章の中で回避していくのかなということ、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（濱野良一君）
三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）
それでは、12ページの下から7段目あたり財政状況をさらに圧迫すること。これについては、当然さっき上に載ってますように庁舎建設、それから沖之島等の架橋と大きい事業がありますので、圧迫することは想定されております。ただ、想定される予定、当然想定されますけれども、その中においては過疎債、辺地債というの活用していくということなので、そのあたりは見据えながらやっています。町が保有する未利用財産の売却、貸付、これについてはたまたまです、今回この令和2年度には間に合わなくて、令和3年度には何とかということなんで、何人かは売却の予定も聞いておりますので、そのあたりはそれ以外の方もたぶん、売却に応じて、町が売却するのに買っただけという方も何人かいらっしゃいますので、そのあたりは自主財源の確保ということ

で、ここに施政方針で書いております。今後ですね、当然圧迫していくことが予想されます。想定内、また想定外ということもこれから出てきますので、そういったのを当然視野に入れながら、予算というのは組んでいっておりますので、そのあたりは確保ということで一層努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

先ほど想定外っていうことを言われましたけれども、行政で想定外があったときには、とんでもなく困るような状況になると思います。町民が。そのしつかりと舵取りをできるように。もし売却できてお金が入ってくるのであれば、その有効利用っていうことをしっかり考えてやっていただきたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

7番 高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

町長の施政方針の中で、2点ほどお尋ねいたしたいと思います。

1点目は4ページの中どこで、循環型社会の形成に向けてというところですけど、一般し尿処理施設、それから一般廃棄物処理施設整備事業について書かれております。昨年の施政方針の中にも書かれておりました。今回、いろいろ一般廃棄物についても、これまで候補地を3カ所ほど選定しておりましたが、全て実現されておられません。今、土庄町はごみ捨て場がないということで、町外、島外に搬出してありますが、いつまでも続けるわけにもいかないと思いますし、もっと力入れて具体的に今後どういう動きをされるのか、執行部の、町長の姿勢をお尋ねいたしたいと思います。

もう1点12ページですが、今、香川県では衆議院議員平井議員がデジタル化ということで大臣を務められております。このチャンスを土庄町としても大いに利用しなければいけないというふうに思いますし、それにはマイナンバーカード、これの普及率を上げなければものが言えないと思いますので、このマイナンバーカードについて今後どういうふうに啓蒙、促進事業をどのようにやるのかをお尋ねいたしたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは高橋議員の質問にお答えしますが、まず 4 ページですね、し尿処理と一般廃棄物。し尿処理等につきましては、皆さんにたぶん報告していると思うんですけど、今の施設をですね、長寿命化に向けて、中のあれを、これから機械等を更新していくという話してます。一般廃棄物の処理施設についてはですね、委員会でもお話したと思うんですけども、当然町として持つべきものなのか、またどういった方向性が 1 番いいのかというのは、もう 1 度ですね、担当課ときちんと協議しながらやっていきたいと思えます。ただ、1724 かな。全国自治体ありますが、大体 300、400 自治体が今持っていません。だから、そういう自治体もなぜ持っていないのかということも踏まえてですね、実際持ったほうがいいのかということも含めてこれから検討していくべきかなとは思っております。ただ、ずっとこれから外に持って行くのという話じゃなくて、1 番土庄町にとって何が 1 番いいのかというのは担当課と話しますが、その結果をですね、また議員の皆さま方にもお示ししながらですね、一緒に考えていく必要があるのかなとは思っております。

それからマイナンバーカードについては、月に 1 回ですね、庁舎開けて啓発しております。まだまだ、2 月の 21 日時点ですね、土庄は 24.15%です。全国は 25.9%、ちょっと土庄落ちてますけども、ただこれ 2 月 21 日現在なので、それ以降ちょっと増えておりますから、少しもうちょっと増えて、ということは大体 4 名に 1 人は今持っている計算になると思えます。これをもう少しですね、上げていくには、今、日曜日開けているということと 3 月末にも開けます。それとそれ以外に、あまりエンジンぶら下げるわけにもいかないんで、なんか町として 1 番どうしたら率、というか持っていただく方増えるのか、ちょっとお時間いただきたいと思えますけど、いずれにしてもですね、1 区から平井先生が出ておりますので大臣の間に、なんかこのマイナンバーカードもっと率を増やすということは、取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

一般廃棄物処分場もマイナンバーカードの取得についても我々議員も協力していきたいと思えますので、スピード感を持って力強くやっていただきたいというふうに思えます、以上です。

○議長（濱野良一君）

他にございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

1 番 茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

10 ページの敬老会の補助を手厚くするという点について質問いたします。

1 点目がですね、それについてこの方針というのは、町長から発案された肝入りの政策なのかということと、それとも所管から起案された政策なのかという点についてお願いします。

2 点目が、敬老会のその補助自体、補助事業自体は、この少子高齢化社会の中で、年々費用がかさんでいってしまう事業ではあると思います。全国的にはむしろ、高齢の方にアンケートを取った上で、縮小していく決断をする自治体、敬老祝い金事業だったりとか、そういう自治体が多いように思いますが、エビデンスに基づいてきちんと優先順位が高いと判断された事業であればいいのですが、他にも子育て政策であったり、多数の事業立案のこうやって補正がある中で、あえてこの事業政策を今回の方針で選択されている理由をお教えてください。以上です。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、茂木議員の質問にお答えしますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施いたします、のところで、これはですね、去年の1月末、2月頭からちょうどコロナ禍になりました。政府のほうは、正式には4月の7日でしたっけ、ロックダウンというか、全国的にね。そんな中ですね、土庄町内のお年寄り見てもなかなか外へ出ていけない方が増えてきました。今年なってですね、ワクチンが、去年の暮れぐらいから言っておりましたので、正式にはこの4月の12日から医療者または高齢者やっていく。この1年間ってというのは、非常に大変な思いをしたお年寄りが多いということはずっと思っておりましたので、こちらのほうからですね、担当課のほうにお願いをして、お年寄りなんか手厚いしてあげないといけないんじゃないかなと思っております。中身については、当然なぜかって言うと外出機会が相当減ったということ、それからお年寄りだったら大体年に何回かは地域で集まったりだとか、老人福祉大会もあったり、老人の集まりが結構ありました。だけど、それも全くことごとくもう全部ゼロです。そんな中ですね、やはりそういったのをしてあげるとということと、手厚くすることでですね、敬老事業なんかはこれから今年はずぶんあると思います。分かりませんが、3密を回避しながらコロナ禍の後のアフターコロナで、やっていただけるのかなと薄い淡い期待を持っておるんですけども、そういったところにおいてもですね、安否確認ができたりだとか、いろんなことでプラスなっ

ていくのかなということ、ましてやこの土庄町を今まで支えていただいたのは、当然お年寄りの方なので、そういった方にもですね、今後土庄町を担っていただきたい、そういう気持ちもあります。今後、新しい生活の変化という対応に少しのお金ですけれども、何かの役に立ったらという思いでこういう予算をつけさせていただきました。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

再質問させていただきます。コロナで外出ができなくなった高齢の方という精神は素晴らしいと思います。そういった、しかしながらですね、前回の議会でもおっしゃっていたように、土庄町の財政自体はやはり苦しい部分があり、事業自体をスクラップアンドビルドしていくというふうにおっしゃっていたと思います。そんな中で町内の多数の人口割合を占める高齢者向けに恩恵があるような政策ということで、毎年 1000 万円の一般財源からの支出となります。5 年で 5000 万円。このお金があれば、他のこともたぶんできるはずですが、首長としては、住民の皆さんに喜ばれる政策というのはやりやすいですけれども、喜ばれないけれども必要な厳しい政策を選んでいくということをされる首長さんもいらっしゃる。ややもすると例えば、今後来る選挙に向けての見越したばらまきではないかという疑念も生じてしまうかと思うんですけれども、そういった点についてどう思われるかお教えてください。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、再質問にお答えしますけれども、先ほど言いましたようにこれについては、去年か、コロナのそういう状況の中ということでですね、今回形を変えて老人の方ということでやっております。そういった後も先もなくですね、やはりお年寄りの方という気持ちです。あと今後この高齢者の皆さんにもですね、5000 万でしたっけ、1000 万かける 5 年経てば。逆にですね、それをすることによって例えば分かりませんが、医療費が抑えられる可能性もあります。結局それを渡すことによって元気なお年寄りが増えて、どんどん町へ出て行ったりだとかですね、皆さんと地域の方と交流の場が増える可能性も、今の現段階で分かりませんから来年 4 月以降ですね、そういった動きになれば医療費も下がるということで負担も減っていくということで、逆にプラマイゼロかあわよくば、いい形になる可能性も秘めてるのかなと思ってこういう形になってます。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

他にございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

9 番 川本貴也君。

○9 番 (川本貴也君)

9 番川本です。施政方針に関しまして、2 点町長にお伺いしたいと思います。

まず、1 点目であります。3 ページから 4 ページにかけての観光振興の部分でございます。今、島内のあらゆる観光事業者またその関連事業者、コロナによってかなり苦しい状況にあろうかと思えます。そういった方々が一刻も早く望んでおるのが、コロナの収束であり、収束後は一気に観光バブルが起きるのではないかと予想されております。そのような中で当然、日本全国一斉にそういった状況が起きるわけですから、他の観光地域との地域間競争に打ち勝たなければなりません。そういった中で町長が抱えておられる各種イベントですとか、こういったことに関しましては、即効性のある観光施策であろうかと思えます。

しかしながら、ここ近年旅行形態もかなり変更しておりまして、かつての団体旅行主体、またインバウンド、そういったところがかなりコロナによって様変わりし、最近ではマイクロツーリズム、また ODA を活用した個人向け旅行の形態が多くなってきておるように思えます。

そういった中でその影響もありまして、小豆島、島外においても近隣都市でホテルが乱立し、島内において日帰り観光のお客さまがかなり増えてきておるように思えます。昔のように団体客、インバウンド客が一気に泊まって、ホテルを潤し、その出入り業者、関連業者が潤うっていう形態からかなり離れていっておるのかなっていうふうに思えます。

そうした中で今後、観光の形態が変わるように、その観光のニーズに合わすように、やはり小豆島に泊まっていただいて、ホテル、また関連業者、その他が潤うような形が地域活性化につながろうかと思えます。ホテルにいかにか滞在していただけるか、小豆島で何泊していただけるか、そういったところを考えましたら滞在型観光、小豆島に数日連泊していただく、北海道、沖縄のような観光の形態が求められてるかと思えます。そういったところでこの滞在型観光、土庄町は KNT (近畿日本ツーリスト) とも連携しております。そういったところで連携し合い、滞在型観光を進めるべきかと思えますけれども、この件に関しまして町長の見解を 1 点お伺いしたいと思います。

2 点目に関しましては、5 ページ上段になります。農業経営ということで、他の生産地区との販売競争に競り勝つため、農産物の海上輸送費の補助を始めとなっております。確かに島内におきましては、本土と違いまして耕作面積の少なさ、また海上輸送の面では、ハンデを背負っているかと思えます。こうい

ったところで補助を出すってことは非常にいいことかと思うんですけども、今現在で具体的な内容が決まっているのであれば、ある程度教えていただいたらと思います。以上2点お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、川本議員の質問にお答えしたいと思います。まず、観光の連泊、また滞在型ですね、これについては1番今までずっと来ていただいているのが巡礼ですよ。巡礼は大体来られると2泊、3泊。去年、一昨年か、日本遺産登録ということでなりましたし、「からかい上手の高木さん」でですね、ずっと来られてました。ただ、今先ほど言われたようにインバウンドの方も来られてない。ただ今後ですね、当然それはもうまだ何年も続くという、考えておりませんから年内にはある程度回復してくるのかなと思っております。で、そのあたりを推し進めることによって、「からかい上手の高木さん」ですと場面出てくる所ずっと周ってますよね。あれ1泊で、もし周ると、そこしか回れませんから、当然寒霞溪だとかいろんなどころにもオリーブ園とか道の駅とかですね、ただそれで1つのこう連泊パターンになってくるのかなと思ってるのが1つと、あと日本遺産でですね、石の文化っていうのも島全部にまたがっておりますから、それをいろんな形でPRすることによって「ここも行きたい」、「またここも行きたい」いうんで、結構連泊型が変わってくるのかなと思ってます。だから、それプラス従来の観光地と両方足せば連泊型になってくるので、そのあたりを観光協会通じて、土庄もとのしょう観光協会ありますし、小豆島観光協会もありますし、そのあたりで情報発信をどんどんしていってもらいたいなと思っております。

で、あと海上輸送なんですけれども、今のところは農産物というので、これ書いてますように「小豆島町とともに農産物の海上」ですから、小豆島町がどんな農産物がたくさんあるのかって、正式に僕が今は聞いておりませんが、たぶん担当課聞いていると思います。何種類、たぶん3品か5品か分かりませんが、頭打ちがありまして、その中の範囲であれば補助できますとかいうことがありますので、これも何年継続とかたぶんずっとということはないと思いますから、そのあたり国の補助ももらいながら今回やる事業なので、これももう1回ちょっと聞いてみたいと。ただ、農産物で一緒にやるということは決まっております。

○議長（濱野良一君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

町長の最初の観光施策ということで、石の日本遺産ということで、取り急ぎ両町周ってということで、確かに島内でやはり 1 日で見きれない島っていうのをやっぱりつくる必要があろうかと思えます。そういう点では 2 町にまたがってですね、島内全体で観光していただく。そのためにはそこを 2 町観光課のほうで連携してですね、例えば 2 町での観光コースづくりですとか、そういった形で取り急ぎとにかく島内において宿泊していただくっていう観光を目指していただいたらと思います。

2 点目に関しましては、2 町で足並みをそろえてってところしか具体的には決まってないということでありましてけれども、またこの件に関しましては例えば、団体が主体なのか、対象者が団体なのか個人でもオーケーなのか、また果たして農業だけでいいのか、漁業関係者に対してはどうかっていうところも課題かと思えますので、そのあたりも十分考慮しながら前向きに検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、令和 3 年度施政方針についての質疑は、これをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑（議案第 6 号～議案第 25 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議案第 6 号 令和 3 年度土庄町一般会計予算から、日程第 28、議案第 25 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例までの各議案について質疑を行います。

なお、各議案につきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的・大綱的な質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第 6 号から議案第 25 号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第 6 号～議案第 25 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、議題となっております、議案第 6 号から議案第 25 号までの各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号から議案第 25 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

散会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午前 10 時 34 分